

# 津別町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和 6年 12月20日(金) 午後2時30分から

2. 開催場所 津別町役場 2F 大会議室

3. 出席委員(9名)

会長	11番	巴	敏	博	
委員	1番	川	瀬	保	子
	3番	青	山	秀	樹
	5番	嶋	田	治	仁
	6番	乃	村	浩	継
	7番	松	田	耕	治
	8番	五	島	栄	一
	9番	上	野	安	男
	10番	細	川	幹	生

4. 欠席委員(2名)

	2番	安	部	仁	
	4番	小	林	正	弘

5. 議事日程

第1	会議録署名委員の指名
第2	会期の決定
第3	諸般の報告
第4	報告第21号 農地移動適正化あっせんの結果について
第5	議案第40号 農地法第3条の規定による許可申請について
第6	議案第41号 農用地利用集積計画の承認について
第7	議案第42号 旧農業経営基盤強化促進法第16条の規定による 買入協議の要請について

6. 農業委員会事務局職員

局長	石	川	勝	己
係長	榎	智	広	
行政専門員	藤	原	勝	美

## 7. 会議の概要

事務局長： 定刻になりましたので、ただ今から令和6年第12回津別町農業委員会総会を開催します。本日の議事日程につきましては配布のとおりでありますので、よろしくお願いいたします。 会長よりご挨拶をお願いいたします。

議長： 皆さん、こんにちは。第12回農業委員会総会におきまして、出席下さいます。ありがとうございます。早いもので、今年もあと少しとなりました。1年を振り返って見ますと大きな災害もなく良かったかなと思いますけれども、昨年から続きます肥料・飼料の高騰と生産資材等の高騰により、我々農業者にとっては厳しい年になったかなと思います。その中で今年には食糧農業農村基本法が25年ぶりに改定されまして、農業者が安心して営農ができるように農業委員としても国や政府に働きかけして行かなければならないのかと思っております。来年我々の任期も1年となるところですが皆さんもご承知のとおり令和7年度までに3割の女性委員の起用を目標として国の方針が定められました。来年新しい農業委員さんの推薦に動き出しますが、その中でももう1人新たな女性委員さんも加えるような話を1年かけてしていければ良いのかと思っております。その中で、農業委員だよりですとかで私共の活動を発信していければと考えておりますので、来年1年協力のほどよろしくお願いいたします。また総会后に、町長との懇談会と忘年会が控えており、長い1日となりますがよろしくお願いいたします。

それでは今日の議案、慎重審議の上取り進めたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長： ただいまの出席委員は、9名です。

津別町農業委員会会議規則第7条の規定により、過半数に達していますので、会議は成立いたしました。これより本日の会議を開きます。

議長： **日程第1「会議録署名委員の指名」**を行います。

津別町農業委員会会議規則第12条の規定により、10番 細川委員、1番 川瀬委員を指名いたします。

議長： **日程第2「会期の決定」**をお諮りいたします。

会期は本日1日とすることに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声あり】

議長： 異議ないものと認め、会期は本日1日といたします。

議 長： 日程第3「諸般の報告」を行います。事務局長に報告させます。

事務局長： 諸般の報告を行います。前総会以降の主な行事及び会議に関する事項並びに主な事務処理に関する事項につきましては、お手元に配布のとおりでありますのでご了承願います。

議 長： 続きまして日程第4 報告第21号「農地移動適正化あっせんの結果について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： 報告第21号「農地移動適正化あっせんの結果について」報告いたします。

あっせん委員 巴委員・細川委員・川瀬委員

あっせん日 令和6年11月21日 1回 内容 売買

農地の内訳

譲渡人 ●● ●● ●●

譲受人 ●● ●● ●●

農地の所在 豊永●●番●外 合計8筆 地目 畑

合計面積 82,022㎡

売買価格 ●●円

農地の場所は次のページの航空写真に記載しておりますので、ご確認下さい。  
報告は以上です。

議 長： 報告終わりました。報告第21号について、ご意見ご質問ありましたらお願いします。 ありませんか。

【ありませんの声】

議 長： 質問等が無いようですので、報告第21号については、報告のとおりご了承願います。

議 長： 続きまして日程第5 議案第40号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： 議案第40号「農地法第3条の規定による許可申請について」説明いたします。

(所有権の移転)

番号54

譲渡人 ●● ●● ●●

譲受人 ●● ●● ●●

土地の所在 東岡●●番●外 合計 14筆

地目 公簿 畑・雑種地・原野・宅地 現況 畑・宅地

面積 167,999.13㎡ 利用状況 普通畑 契約種類 贈与

土地引き渡しの時期 許可後

移転後経営面積 182,834.13㎡

番号55

譲渡人 ●● ●● ●●

譲受人 ●● ●● ●●

土地の所在 東岡●●番 1筆

地目 公簿・現況 畑

面積 14,835㎡ 利用状況 普通畑 契約種類 贈与

土地引き渡しの時期 許可後

移転後経営面積 182,834.13㎡

(使用貸借)

番号56

貸主 ●● ●● ●●

借主 ●● ●● ●●

土地の所在 活汲●●番地●外 合計39筆

地目 公簿 田・畑・用悪水路・山林・雑種地 現況 畑

合計面積 272,161.06㎡

利用状況 普通畑 契約種類 使用貸借権

始期 令和6年12月23日 終期 令和16年12月22日

設定後事業面積 344,183㎡

次頁以降に法第3条に係る調査書、該当地の航空写真で添付しております。  
ご確認ください。説明は以上です。

議長：説明が終わりました。これより議案第40号について質疑を行います。

【ありませんの声】

議 長： 質疑を終結します。 これより議案第40号について採決します。  
本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないものと認め、議案第40号は原案のとおり可決することに決定いたします。

議 長： 日程第6 議案第41号「農用地利用集積計画の承認について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： 議案第41号「農用地利用集積計画の承認について」説明いたします。

(所有権の移転)

番号49

移転をする者 ●● ●● ●●

移転を受ける者 ●● ●● ●●

所有権を移転する土地 所在 東岡●●番●外 合計8筆 地目 畑

合計面積 144,769㎡

移転の内容 種類 所有権 内容 普通畑

移転時期 令和6年12月23日

対価 ●●円 10a当り●●円です。

当事者間の法律関係 売買 となっております。

(賃貸借)

番号50

設定をする者 ●● ●● ●●

設定を受ける者 ●● ●● ●●

利用権を設定する土地 所在 達美●●番●外 合計2筆 地目 畑

合計面積 38,458㎡のうち22,000㎡

設定する利用権 種類 賃借権 内容 普通畑

始期 令和6年12月23日 終期 令和11年11月30日

借賃 ●●円 10a当り ●●円です。

当事者間の法律関係 賃貸借 となっております。

番号5 1

設定をする者 ●● ●● ●●

設定を受ける者 ●● ●● ●●

利用権を設定する土地 所在 最上●番●外 合計3筆 地目 畑

合計面積 23, 578㎡

設定する利用権 種類 賃借権 内容 普通畑

始期 令和7年1月1日 終期 令和9年12月31日

借賃 ●●円 10a当り ●●円です。

当事者間の法律関係 賃貸借 となっております。

番号5 2

設定をする者 ●● ●● ●●

設定を受ける者 ●● ●● ●●

利用権を設定する土地 所在 沼沢●●番●外 合計7筆 地目 畑

合計面積 62, 935㎡

設定する利用権 種類 賃借権 内容 普通畑

始期 令和7年1月1日 終期 令和9年12月31日

借賃 ●●円 10a当り ●●円です。

当事者間の法律関係 賃貸借 となっております。

番号5 3

設定をする者 ●● ●● ●●

設定を受ける者 ●● ●● ●●

利用権を設定する土地 所在 沼沢●●番●外 合計13筆 地目 畑

合計面積 54, 205㎡のうち 51, 855㎡

設定する利用権 種類 賃借権 内容 普通畑

始期 令和7年1月1日 終期 令和9年12月31日

借賃 ●●円 10a当り ●●円です。

当事者間の法律関係 賃貸借 となっております。

番号5 4

設定をする者 ●● ●● ●●

設定を受ける者 ●● ●● ●●

利用権を設定する土地 所在 ●●番外 合計2筆 地目 畑

合計面積 25, 318㎡

設定する利用権 種類 賃借権 内容 普通畑

始期 令和7年1月1日 終期 令和16年12月31日

借賃 ●●円 10a当り ●●円です。

当事者間の法律関係 賃貸借 となっております。

番号55

設定をする者 ●● ●● ●●

設定を受ける者 ●● ●● ●●

利用権を設定する土地 所在 恩根●●番外 合計18筆 地目 畑

合計面積 198,868㎡

設定する利用権 種類 賃借権 内容 普通畑

始期 令和7年1月1日 終期 令和16年12月31日

借賃 ●●円 10a当り ●●円です。

当事者間の法律関係 賃貸借 となっております。

番号56

設定をする者 ●● ●● ●●

設定を受ける者 ●● ●● ●●

利用権を設定する土地 所在 豊永●●番●外 合計4筆 地目 畑

合計面積 29,052㎡

設定する利用権 種類 賃借権 内容 普通畑

始期 令和7年1月1日 終期 令和11年12月31日

借賃 ●●円 10a当り ●●円です。

当事者間の法律関係 賃貸借 となっております。

番号57

設定をする者 ●● ●● ●●

設定を受ける者 ●● ●● ●●

利用権を設定する土地 所在 豊永●●番外 合計6筆 地目 畑

合計面積 90,682㎡のうち 88,330㎡

設定する利用権 種類 賃借権 内容 普通畑

始期 令和7年1月1日 終期 令和11年12月31日

借賃 ●●円 10a当り ●●円です。

当事者間の法律関係 賃貸借 となっております。

番号58

設定をする者 ●● ●● ●●

設定を受ける者 ●● ●● ●●

利用権を設定する土地 所在 達美●●番●外合計10筆 地目 畑

合計面積 60,221㎡のうち 28,011㎡

設定する利用権 種類 賃借権 内容 普通畑

始期 令和7年1月1日 終期 令和11年12月31日  
借賃 ●●円 10a当り ●●円です。  
当事者間の法律関係 賃貸借 となっております。

(使用貸借)

番号59

設定をする者 ●● ●● ●●

設定を受ける者 ●● ●● ●●

利用権を設定する土地 所在 恩根●●番外 合計16筆 地目 畑

合計面積 151,355㎡

設定する利用権 種類 使用貸借権 内容 普通畑

始期 令和7年1月1日 終期 令和16年12月31日

当事者間の法律関係 使用貸借 となっております。

番号60

設定をする者 ●● ●● ●●

設定を受ける者 ●● ●● ●●

利用権を設定する土地 所在 恩根●番●1外 合計18筆 地目 畑

合計面積 149,961.58㎡

設定する利用権 種類 使用貸借権 内容 普通畑

始期 令和7年1月1日 終期 令和16年12月31日

当事者間の法律関係 使用貸借 となっております。

番号61

設定をする者 ●● ●● ●●

設定を受ける者 ●● ●● ●●

利用権を設定する土地 所在 恩根●●番●外合計24筆 地目 畑

合計面積 216,487㎡

設定する利用権 種類 使用貸借権 内容 普通畑

始期 令和7年1月1日 終期 令和16年12月31日

当事者間の法律関係 使用貸借 となっております。

番号62

設定をする者 ●● ●● ●●

設定を受ける者 ●● ●● ●●

利用権を設定する土地 所在 恩根●●番●外 合計42筆 地目 畑

合計面積 268,813.96㎡

設定する利用権 種類 使用貸借権 内容 普通畑



始期 令和7年1月1日 終期 令和16年12月31日  
当事者間の法律関係 使用貸借 となっております。

番号63

設定をする者 ●● ●● ●●

設定を受ける者 ●● ●● ●●

利用権を設定する土地 所在 恩根●●番●外合計24筆 地目 畑

合計面積 155,473㎡

設定する利用権 種類 使用貸借権 内容 普通畑

始期 令和7年1月1日 終期 令和16年12月31日

当事者間の法律関係 使用貸借 となっております。

番号64

設定をする者 ●● ●● ●●

設定を受ける者 ●● ●● ●●

利用権を設定する土地 所在 恩根●●番1外合計44筆 地目 畑

合計面積 478,578.08㎡

設定する利用権 種類 使用貸借権 内容 普通畑

始期 令和7年1月1日 終期 令和16年12月31日

当事者間の法律関係 使用貸借 となっております。

番号65

設定をする者 ●● ●● ●●

設定を受ける者 ●● ●● ●●

利用権を設定する土地 所在 共和●●番外 合計18筆 地目 畑

合計面積 207,519㎡

設定する利用権 種類 使用貸借権 内容 普通畑

始期 令和7年1月1日 終期 令和16年12月31日

当事者間の法律関係 使用貸借 となっております。

番号66

設定をする者 ●● ●● ●●

設定を受ける者 ●● ●● ●●

利用権を設定する土地 所在 最上●●番●外 合計10筆 地目 畑

合計面積 66,980㎡

設定する利用権 種類 使用貸借権 内容 普通畑

始期 令和7年1月1日 終期 令和16年12月31日

当事者間の法律関係 使用貸借 となっております。

番号67

設定をする者 ●● ●● ●●

設定を受ける者 ●● ●● ●●

利用権を設定する土地 所在 最上●●番●外 合計9筆 地目 畑

合計面積 128,862㎡

設定する利用権 種類 使用賃貸権 内容 普通畑

始期 令和7年1月1日 終期 令和16年12月31日

当事者間の法律関係 使用貸借 となっております。

番号68

設定をする者 ●● ●● ●●

設定を受ける者 ●● ●● ●●

利用権を設定する土地 所在 最上●●番●」他 合計5筆 地目 畑

合計面積 54,806㎡

設定する利用権 種類 使用貸借権 内容 普通畑

始期 令和7年1月1日 終期 令和16年12月31日

当事者間の法律関係 使用貸借 となっております。

番号69

設定をする者 ●● ●● ●●

設定を受ける者 ●● ●● ●●

利用権を設定する土地 所在 双葉●●番●外 合計4筆 地目 畑

合計面積 74,509.33㎡

設定する利用権 種類 使用貸借権 内容 普通畑

始期 令和7年1月1日 終期 令和16年12月31日

当事者間の法律関係 使用貸借 となっております。

番号70

設定をする者 ●● ●● ●●

設定を受ける者 ●● ●● ●●

利用権を設定する土地 所在 活汲●●番●外合計25筆 地目 畑

合計面積 175,109㎡

設定する利用権 種類 使用貸借権 内容 普通畑

始期 令和7年1月1日 終期 令和16年12月31日

当事者間の法律関係 賃貸借 となっております。

次頁以降に該当地の航空写真を添付しております。ご確認ください。  
以上です。

議長：説明が終わりました。これより議案第41号について、質疑を求めます。

【ありませんの声】

議長：質疑を終結します。  
これより議案第41番について採決します。  
本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議長：異議ないものと認め、議案第41号原案のとおり可決することに決定いたします。

議長：続きまして日程第7 議案第42号「旧農業経営基盤強化促進法第16条の規定による買入協議の要請について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局：議案第42号「旧農業経営基盤強化促進法第16条の規定による買入協議の要請について」を説明します。

番号4

所有権移転のあっせん申出者 ●● ●● ●●

申出に係る農用地 土地の所在 豊永●●番●外 合計8筆

地目 公簿・現況：畑

合計面積 82,022㎡

利用調整上特に問題となった事項は、記載の通りです。

該当箇所の航空写真を次頁から添付しております。

説明は以上です。ご協議お願いいたします。

議長：説明が終わりました。議案第42号について、質疑を求めます。

【ありませんの声】

議 長： 質疑終結します。  
これより議案第42号について採決します。  
本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないものと認め、議案第42号は原案のとおり可決することに決定いたします。

議 長： 以上で本日の総会に提案した案件はすべて終了いたしました。  
これにて本日の総会を終了いたします。本日はどうもご苦労様でした。

( 終了 15時45分 )